

相馬市保育士等奨学資金貸与事業のご案内

保育士・幼稚園教諭を
目指す方を応援します！

1 事業内容

相馬市保育士等奨学資金貸与事業は、保育士等の人材確保を目的として、保育士や幼稚園教諭の養成施設（ただし通信制は除く。以下「養成施設等」という）を卒業後、市内の保育施設において保育士、幼稚園教諭として勤務しようとする方に対して、奨学資金を無利子で貸し付ける事業です。



2 対象者

奨学資金の貸与を受けることができる方は次の全ての要件に該当する方です。

- (1) 平成31年4月1日から令和7年3月31日までに養成施設等に入学する方。
- (2) 入学予定者で、養成施設等を卒業後に市内の保育施設において保育士、幼稚園教諭等として勤務しようとする方。
- (3) 市内に1年以上住所を有していた方。
- (4) 当該養成施設の在学中に、ほかの奨学資金等の貸与または給付を受けない方。
- (5) 世帯の全員が市税等を滞納していない方。

3 奨学資金の内容

種類	金額	貸与時期
奨学基本金	月額 8万円	4月および9月に半年分をまとめて貸与（※ただし、最大24月分を上限とします）
入学準備金	20万円	入学する年度の4月に貸与（1回のみ）
就職準備金	20万円	卒業する年度の3月に貸与（1回のみ）

奨学資金は無利子で、貸与期間は貸与を受ける方が在学する養成施設等の正規の修学期間になります。

4 奨学資金の返還

奨学資金は、卒業後5年以内に返還していただきます。ただし、養成施設等を卒業後1年以内に、市内の保育施設等で保育士、幼稚園教諭等として勤務（※）している場合、返済が猶予され、引き続き3年間以上勤務した場合、返済が免除になります。

※通年雇用で1日6時間以上かつ月20日以上勤務する場合に限りです。



5 その他

令和6年度の貸与を希望される方は、裏面の申込概要をご確認ください。



お問い合わせ先

相馬市役所こども家庭課（1階④番窓口）

TEL 0244-37-2204 FAX 0244-37-2162

E-MAIL h-kodomo@city.soma.lg.jp

申込概要は裏面にあります

令和6年度相馬市保育士等奨学資金貸与申込受付について

奨学資金の貸与を希望する方は、必要な書類をそろえ市役所こども家庭課窓口へお申し込みください。

- 1 募集人数 4名
- 2 受付期間 令和6年1月4日（木）～3月8日（金）



3 必要書類

- ①相馬市保育士等奨学資金貸与申請書（※）
※連帯保証人2名の記入が必要です。連帯保証人は成年者で独立の生計を営む方とし、1名は法定代理人（父母等）、もう1名は同居していない世帯の方とします。
- ②養成施設等の入学予定者であることを証する書類（入学通知書等）
- ③世帯全員の住民票
- ④世帯全員の市税完納証明書（令和5年度）
- ⑤法定代理人（父母）の所得課税証明書（令和5年度）

4 審査及び決定

募集人数を超える場合は、法定代理人（父母）の市民税所得割額の合計額等をもとに決定します。審査結果は令和6年3月25日（月）以降に通知します。

5 決定後の手続き

貸与の決定を受けた方は下記の書類を提出していただきます。

- ①誓約書
- ②連帯保証人の印鑑登録証明書
- ③債権者登録申請書および振込口座の通帳の写し



ご不明な点は、こども家庭課までお問い合わせください。



お問い合わせ先

相馬市役所こども家庭課（1階④番窓口）
TEL 0244-37-2204 FAX 0244-37-2162
E-MAIL h-kodomo@city.soma.lg.jp

